

令和元年6月22日現在

機関番号：32635

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16H03782

研究課題名(和文) 高等教育政策に経済循環が与える影響に関する実証研究

研究課題名(英文) The Empirical Study on How the Business-Cycle Affect the Higher Education Policy Making

研究代表者

水田 健輔 (Mizuta, Kensuke)

大正大学・地域創生学部・教授

研究者番号：30443097

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,100,000円

研究成果の概要(和文)：米国の6州(カリフォルニア、テキサス、テネシー、フロリダ、ミネソタ、ワシントン)における過去20年(2016年度起点)の高等教育政策の変遷、予算制度の特徴、利害関係者の関与、公財政負担の変化について包括的な調査を行い、日本では通常紹介されていない定性的情報と知見を得た。また、全米50州の高等教育に対する公財政負担規模の変化について、各州の政治状況、社会状況、人口的特性、経済状況などの影響要因を20年間のパネルデータで分析し、特定することができた。それに加えて、今回の研究では動学的共通因子分析を行い、複数の共通因子の影響度により州を分類するという新しい試みを行い、一定の成果を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

米国の諸州の予算制度と編成過程における利害関係者の関与や州全体の政策的選好をもとに高等教育政策の変化を分析した例は希少と考えられる。日本においても低所得家計に対する高等教育の無償化が2020年度から始まる予定であり、その政策形成過程では様々な利害関係者が関わり、政治家による政治的判断に大きく影響した。従来、定性的な記述に頼っていた「高等教育政策に対する経済状況や政治的要素の影響」をモデル化し、分析する必要性が高まっており、今回のモデル化と定量的分析結果は日本の政策形成に役立つ部分を持つ。さらに、今回の研究成果は、今後政策過程論的研究を深耕する際の基盤となった。

研究成果の概要(英文)：We got a lot of qualitative outcomes from our conducted comprehensive study on six US states' historical transition of policy directions, interest groups' ecology, budgeting processes, and public finance in higher education arena over the past two decades. We also had successful outcomes from the empirical study on factors affected state appropriations for public colleges among all 50 states. In addition to these, we conducted a dynamic common factor analysis in order to specify common factors affected the quantitative changes in state appropriations to public colleges, and successfully categorized the US states into several groups based on which factor was the most influential. That's another outcome of this project.

研究分野：高等教育財政

キーワード：高等教育政策 高等教育財政 経済循環 政策過程分析 実証分析

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究開始時の着想と学術的背景は以下のとおりである。

(1) 経済循環と高等教育政策の関係に着目した経緯(先行プロジェクトとの関係)

本研究は、大学が教育・研究水準の持続的な向上を図るために必要な経費水準に関する2つの先行プロジェクトを引き継いでいる。最初のプロジェクト(基盤研究(B)・課題番号19330191)は、政府から大学への「財源配分方法」に着目し、その配分基準の中に最適な基盤的経費水準の根拠を求めようとしたものである。2つ目のプロジェクト(基盤研究(B)・課題番号25285236)は、米国及び英国で実施されている教育・研究別単位コストの計測と活用に着目し、そこで使用されている最適コスト水準の定義について両国の知見の活用を試みた。しかし、この両プロジェクトを通して、各国の経済状況及び政府の財政状況の変動により、財源配分基準やコスト情報の活用度が変化し、高等教育政策に影響を及ぼしていることも判明した。特に財政状況悪化時に産業界等の利害関係者の圧力が強まり、財源配分が実利主義に傾くことが確認された。

そこで、経済状況の変化がどのような過程を経て、財源の量及び配分方法への影響を含めた高等教育政策に影響を及ぼしているかを明らかにする必要がある、本研究を計画することとなった。

(2) 経済循環と高等教育政策の関係に着目した学術的背景

本研究の学術的背景には、米国における3種類の先行研究の蓄積がある(以下a~c)。

a. 高等教育に対する州政府支出の規定要因に関する研究

高等教育に対する政府支出額の規定要因については、米国州政府を対象としたものを中心に数多くの先行研究が存在する。具体的には、1)初等中等教育や社会保障など他の政策の需要、2)経済成長率や失業率などの経済状況、3)州民の年齢別人口構成、4)知事・議会の政党及び州内の政治的傾向、5)州内の私立セクターの大きさ、6)理事会の役割と分類などを独立変数としたパネルデータ分析(固定効果モデル)が主流である。しかし、各規定要因が政府支出の増減に結びつく過程(因果関係)を裏づけている研究は少ない。

b. 州内の諸条件と利害関係者の構造の把握・整理に関する研究

州内の政治、経済、社会的条件や利害関係者が高等教育政策に及ぼす影響については、直近の研究成果(Ness and al. 2015)において3層構造で包括的に捉えるモデルが提案されている。具体的には、「州内の政治、経済、社会、人口的特性」を土台となる第一層とし、「利害関係者の多様性や密度、相互干渉度などの活動環境」を第二層、「直接的(大学関係者、高等教育政策当局など)及び間接的(産業界など)な利害関係者の存在状況」を第三層としたものである。上記aではすべての規定要因が同レベルで扱われているが、このモデルを採用することで、要因間の関係(例:要因Aが要因Bを環境的な前提条件にしているなど)を構造化することが可能となる。

c. 州内の諸条件と利害関係者の構造が政策の採択・変更に至る過程を説明する理論モデルの研究

上記bは静態的な構造を明らかにすることを目的としているが、そうした構造が高等教育政策の採択・変更に至るプロセスを分析するにあたっては、政策過程分析の諸モデルの適用が有効と考えられる。例えば最近の研究成果として、Doughery et al. (2013)は「米国各州が業績ファンディングを採用する過程」を1)唱道連合フレームワーク(advocacy coalition framework: ACF)、2)政策起業家(policy entrepreneur)の介在、3)政策波及理論(policy diffusion theory)の3モデルを適用して説明を試みている。

2. 研究の目的

以上の背景を踏まえ、本研究の目的を下記のように設定した。

本研究は、大学が教育・研究水準を持続的に向上するために必要な経費水準を探求した2つの先行プロジェクトを発展的に引き継ぎ、経済状況の変動が高等教育政策に及ぼす影響とその過程を研究対象とした。特に米国における3つの先行研究(高等教育に対する州政府支出の規定要因に関する研究、州内の諸条件と利害関係者の構造の把握・整理に関する研究、州内の諸条件と利害関係者の構造が高等教育政策の採択・変更に至る過程を説明する理論モデルの研究)の成果を有機的に組み合わせ適用した。最終的には、経済状況の変動が高等教育政策に関わる様々なアクターをどのように動かし、政策の採択・変更に至るかを明らかにすることを目的とした。その上で海外との比較にもとづいて、日本の高等教育政策の過去の変遷を理解し、将来のあり方を探求することを実践的目標とした。

3. 研究の方法

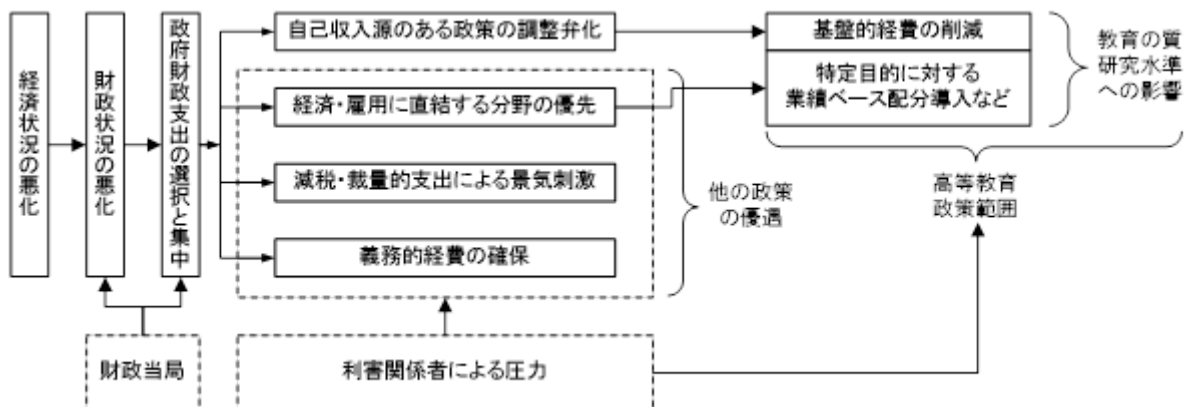
まず、研究計画の全体像について示す。

本研究は、経済状況の変動が図のようなロジックモデルで高等教育政策に影響を及ぼすとする仮説を設定し、主に米国の州データをもとに検証を行う。なお、分析の対象年度は、1995~2014年度の20年間とする。

仮説の検証にあたっては、図モデルの左右両端間の規定要因を確認する「A.各州の高等教育政府支出の規定要因」、モデルの背景となる静態的構造を明らかにする「B.各州の高等教育を取り巻く諸条件と利害関係者の構造」、モデル内の矢印の動きを説明する「C.各州の高等教育

を取り巻く構造が政策決定に至る過程」を順次検証する。そして、A～Cの検証内容については、先行研究のアプローチを採用しつつ、以下のように進める。

図．ロジックモデルの仮説（経済状況悪化時のフローを想定・好況時は逆となる）



A. 米国各州の高等教育政府支出の規定要因

研究項目Aについては、先に「学術的背景 a」で紹介した通り多数の先行研究があるため、その成果を活用しつつ、政府支出の規模と変動を従属変数、政治、経済、社会、人口的特性、高等教育における利害関係者の状況などを説明変数としたパネルデータ分析（米国・州単位）を行う。ただし、採用する説明変数については、Bで明らかとなる州の高等教育の諸条件・利害関係者の構造にもとづき、説明変数や条件制御が不足しないようにチェックを行う。また、州の高等教育支出が州の政府支出総額の増減に対して過度な増減傾向を示しているか否か（上図中の「自己収入源のある政策の調整弁化」の有無）をあわせて確認する。具体的には、Delaney & Doyle (2011) の研究を参考に、他の政策分野の支出増減に対して高等教育分野の支出増減が加速的に変化するような傾向（Balance Wheel Effect）がみられるかどうかについて、州別に「他の政策分野の支出」を x 軸、「高等教育支出」を y 軸とした 3 次曲線回帰式への適合性を検証する。

B. 米国各州の高等教育を取り巻く諸条件と利害関係者の構造

まず、「学術的背景 b」で紹介した Ness et al. (2015) の 3 層構造モデルを用いて各州の高等教育を取り巻く構造を明らかにする。具体的には、「州内の政治、経済、社会、人口的特性」を第一層、「利害関係者の多様性や密度、相互干渉度などの活動環境」を第二層、「直接的（大学関係者、高等教育政策当局など）及び間接的（産業界など）な利害関係者の存在状況」を第三層とする。この研究項目Bについては、定性的な情報収集と整理・分析が主となる。

C. 各州の高等教育を取り巻く構造が政策決定に至る過程

研究項目Cでは、Bで明らかとなった各州の高等教育の構造にもとづき、そこに位置づけられた多様なアクターの動きが政策の採択・変更につながっていく過程を検証する。この作業にあたっては、「学術的背景 c」で紹介した Dougherty et al. (2013) のアプローチを参考とし、「唱道連合フレームワーク(ACF)」（同じ政策を推進する利害関係者が信念にもとづいてグループを形成し、他の信念を持つグループとの相互作用の中から政策の採択・変更が決まる）による長期的・漸進的な過程、そうした政策過程をアドホックに促進する「政策起業家」の存在の有無、および「他州から自州への政策波及」の 3 つの政策過程モデルの適用を試みる。なお、研究項目Cは定性的な情報収集と整理・分析が主であり、また各州の状況に応じて適用する政策過程モデルの追加・変更も検討する。

そして、この研究項目Cの段階で、Aで定量的に確認した経済状況の変動等による高等教育支出の動き（例．経済状況悪化にともなう高等教育支出削減など）がBの構造的背景（例．少子高齢化、財政再建への圧力、経済政策重視を求める利害関係者の圧力など）のもと、Cで確認したアクターの動き（例．産業界からの実利的効用の要求など）によって、政策の採択・変更（例．職業直結主義や応用研究重視など）を反映した支出や財源配分に結びつく過程の検証が完結する。

4. 研究成果

研究期間中の各年度の成果は以下のとおりである。

【2016 年度】

2016 年度は、国内で 3 回の研究会を開催した。また、実施計画にもとづき、米国における実証分析に必要な基礎データを収集し、さらに同国の 6 つの州（カリフォルニア、フロリダ、ミネソタ、テネシー、テキサス、ワシントン）において、高等教育を取り巻く諸条件と利害関係者の構造および政策決定過程に関するインタビュー調査を実施した。米国における一連のデー

タ収集・調査業務については、コンサルティング会社 PostsecondaryAnalytics に委託し、遂行した。

なお、上記 3 回の研究会の内容については、以下のとおりである。

まず、第 1 回研究会で本研究の枠組みとなっている 3 つの先行研究の内容(Ness et al. (2015)にある 3 層構造の政策決定環境モデル、Dougherty et al. (2013)にある業績ベースファンディングの導入決定過程を分析した 3 つの政策過程論モデル、Delaney et al. (2011)にある経済状況と高等教育予算の関係を説明した「平衡輪モデル」)を再確認し、モデルの適用可能性を確認することを目的とした米国委託調査の仕様について検討した。

続く第 2 回研究会では、委託調査の中間納品物をもとにデータ分析の方向性とインタビュー調査結果に現れた利害関係者の関与に関する追加質問項目について議論を重ねた。

最後の第 3 回研究会については、委託調査の成果を最終確認し、年度終了時点で収集が完了したデータにもとづく実証研究の方向性、定性的情報の整理・分析方法を検討し、2017 年 5 月に行う日本高等教育学会での発表内容を決定した。

【2017 年度】

2017 年度は、国内で 4 回の研究会を開催した。特に、2016 年度に実施した米国委託調査(以下「米調査」とする)の結果を活用し、その中間成果を 2017 年 5 月の日本高等教育学会第 20 回大会で発表するとともに、収集データにもとづく実証研究を進めた。さらに、米調査での定性的なインタビュー調査結果を、米国における「州立高等教育機関への州政府交付金と授業料」に関する論議と関連づけて、レビューを実施した。

上記 4 回の研究会の内容については、以下のとおりである。

まず、第 1 回において、日本高等教育学会で発表する中間成果のとりまとめを行った。

続く第 2 回では、米調査で納品されたデータを用いて州立高等教育機関への州政府交付金水準の規定要因に関する実証分析方法を検討した。特に 2008 年以降の金融危機とその後の州政府財政の動きの扱いを重点的に検討した。また、2017 年度は米国において、disinvestment hypothesis (交付金削減が授業料の高騰をもたらしているとする因果仮説)と Bennett hypothesis (連邦奨学金の分厚さが授業料の高騰をもたらしているとする因果仮説)の検証が盛んに行われていたため、米調査におけるインタビュー調査結果を対照し、先行研究の妥当性について論議した。

第 3 回については、有効と思われる変数を加味しながら州政府交付金の規定要因分析を継続し、暫定的な分析結果を検討した。また、高等教育を含めた 16 政策分野の州政府予算の中期変動をグラフ化し、全米 50 州の間での共通パターンの検討も行った。最後に第 4 回については、第 3 回での議論を踏まえて改訂したモデルの分析結果と政策分野別州政府予算の変動パターンに関するクラスター分析結果を検討した。

【2018 年度】

2018 年度は、国内で 3 回の研究会を開催し、また研究・イノベーション学会・第 33 回年次学術大会において文献調査とデータ分析の成果の一部を発表した。本研究の最終年度にあたり、過年度を含めた研究実績を再確認し、必要なデータ分析について追加的な研究を進めた上で、最終報告書の刊行に向けた準備を実施した。

上記にある 3 回の研究会の内容については、以下のとおりである。

まず第 1 回は、過去 2 年間の研究の到達点を確認し、特に米国州立大学等に対する州政府交付金の規定要因分析について、分析の方向性を引き続き検討した。これは、同テーマの先行研究が数多くあるため、本プロジェクトの独自性を発揮する側面について、特に検討を行ったものである。

次に第 2 回は、2 日間にわたり研究成果の確認と最終報告書の内容・執筆担当者の決定を行った。具体的には、米国における委託調査結果について最終報告書に掲載する内容と執筆担当者を決定し、また州政府交付金の規定要因分析については、2 つの取組(パネルデータを用いた重回帰分析と動学的共通因子分析)を進めるということで方針を決定した。特に動学的共通因子分析については、管見の限り高等教育分野で発表されている先行業績がなく、本研究の独自性・先駆性を示すものとして研究期間終了までに取り組みむこととした。また、10 月に予定されていた研究・イノベーション学会での発表内容を、これまでの文献調査の成果と動学的共通因子分析の暫定的な結果にすることを決定した。最後の第 3 回については、最終報告書の進捗確認を行った。

最終報告書については、年度を超えることとなったが、2019 年 5 月現在、刊行を準備中である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 11 件)

山本 清 2019, 「大学・経営・政策を考える」『大学経営政策研究』, 9, pp.231-243. (査読付)

水田 健輔 2018, 「国立大学法人の運営財源と人材育成・養成」『日本労働研究雑誌』, 694, pp.48-64. (招待論文)

山本 清 2018, 「高等教育無償化政策と大学再編の可能性」『日本労働研究雑誌』, 694, pp.39-47. (招待論文)

山本 清 2018, 「証拠に基づく政策立案」の課題と展望」『大学経営政策研究』, 8, pp.217-230. (査読付)

島 一則・原田 健太郎・西村 君平・呉 署雅・真鍋 亮 2018, 「地方私立大学における大学教育の経済的投資効果の検証～偏差値45未満の大学に着目して～」『私立大学の課題と展望～私学財政・国際交流・認証評価を中心に～』(私学高等教育研究叢書), pp.29-62. (査読無)

遠藤 さとみ・島 一則 2018, 「現在価値法による費用便益分析」『教育改革の総合的推進に関する調査研究調査報告書～教育投資の効果分析に関する調査研究～』, pp.6-61. (査読無)

遠藤 さとみ・島 一則 2018, 「内部収益率法を用いた経済効果分析」『教育改革の総合的推進に関する調査研究調査報告書～教育投資の効果分析に関する調査研究～』, pp.62-69. (査読無)

島 一則 2018, 「生得的な能力等をコントロールした教育投資収益率の計測」『教育改革の総合的推進に関する調査研究調査報告書～教育投資の効果分析に関する調査研究～』, pp.114-122. (査読無)

白川 展之・水田 健輔・渡部 芳栄・山本 清・島 一則 2018, 「米国高等教育に対する州政府予算の規定要因分析：リーマンショックを含む期間を対象として」『研究・イノベーション学会年次学術大会講演要旨集』, 33, pp.672-675. (査読無)

山本 清 2018, 「私立大学のガバナンスの構造的課題」『IDE 現代の高等教育』, 606, pp.39-47. (査読無)

水田 健輔・白川 展之 2017, 「英国におけるfEC計測の取組、活用とその成果 - 英国高等教育機関における活動基準原価計算とその内在論理 - 」『大学論集』, 49巻, pp.177-192. (査読付)

〔学会発表〕(計3件)

白川 展之・水田 健輔・渡部 芳栄・山本 清・島 一則 『米国高等教育に対する州政府予算の規定要因分析：リーマンショックを含む期間を対象として』(研究・イノベーション学会第33回年次学術大会・東京大学・2018年10月28日)

水田 健輔・山本 清・渡部 芳栄・白川 展之・島 一則 『米国州政府における高等教育政策と予算編成過程』(日本高等教育学会第20回大会・東北大学・2017年5月28日)

水田 健輔 『塙武郎先生報告「現代アメリカの財政連邦主義と高等教育の財源探し～均衡予算、連邦補助金、フライペーパー効果」に対するコメント』(日本高等教育学会・2016年度研究交流集会・筑波大学・2016年12月18日)

〔図書〕(計4件)

渡部 芳栄 2019, 「第4節公立大学法人化による財務状況の変化」『地方教育行政の多様性・専門性に関する研究報告書5 地方創生と教育行政』国立教育政策研究所, pp.191-209.

白川 展之 2018, 「学術成果の還元」(274-275) 「COE」(465) 「組織的研究」(570-571), 『大学事典』平凡社.

Shima, Kazunori 2017, "Changing Science Production in Japan: The Expansion of Competitive Funds, Reduction of Block Grants, and Unsung Heroes," Powell J.W. Baker, D.P. and Fernandez, F. (Eds.) *The Century of Science: The Global Triumph of the Research University*, Emerald Publishing Limited, 28 pages.

Yamamoto, Kiyoshi 2016, "Budgeting and Decision Making," Ali Farazmand (ed.) *Policy Global Encyclopedia of Public Administration, Public and Governance*, Springer, 8 pages.

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：山本 清

ローマ字氏名：YAMAMOTO, Kiyoshi

所属研究機関名：鎌倉女子大学

部局名：学術研究所

職名：教授

研究者番号（8桁）：60240090

研究分担者氏名：島 一則

ローマ字氏名：SHIMA, Kazunori

所属研究機関名：東北大学

部局名：大学院教育学研究科

職名：准教授

研究者番号（8桁）：70342607

研究分担者氏名：白川 展之

ローマ字氏名：SHIRAKAWA, Nobuyuki

所属研究機関名：(公財)未来工学研究所

部局名：研究センター

職名：研究員

研究者番号（8桁）：20556071

研究分担者氏名：渡部 芳栄

ローマ字氏名：WATANABE, Yoshiei

所属研究機関名：岩手県立大学

部局名：高等教育推進センター

職名：准教授

研究者番号（8桁）：60508076

(2)研究協力者

なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。